

県議会議員

# あらい、絹世の磯っ子レポート

県政をもっと身近に



<http://www.araikinuyo.jp>

## 神奈川県が被害に苦しむ人ら支援 子宮頸がんワクチンによる副反応

子宮頸がんの予防に効果があるというワクチンを接種した女性の中に、激しい頭痛、手足の痛み、全身のまひや脱力、歩行や記憶の障害など重篤な副反応(副作用)被害に見舞われるケースが多発している問題で、神奈川県では今夏からこれら被害に苦しむ人を対象とした支援策をスタートさせる。同ワクチンの予防接種は国が計画し、これに沿って市町村が実施しているが、国は「ワクチン接種と副反応の因果関係がはっきりしていない」として救済措置は取っていない。横浜市など全国の一部の市町村が独自に支援策を実施している例はあるが、都道府県が支援に乗り出すのは全国でも初めてという。県では6月に議会に提案した今年度一般会計補正予算案の中に、支援事業費として3169万円を盛り込んでおり、議会で予算案が認められれば、7月中からでも実施したいとしている。

世界保健機構の推奨を背景に日本でも2009年12月、米国の製薬会社製の2種類のワクチンが承認され、利用が始まった。子宮頸がん患者は20、30代に急増することから、ワクチンの接種は中高校生を主対象に行われている。副反応による健康被害は世界各地で起き、死者も出ているが、日本では338万人が接種を受けたといわれ、「全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会」への相談は今年2月現在で1250件余、被害登録者は約350人を数えるという。一方で国は2013年6月、予防接種の積極的な勧奨を控える方針を打ち出したが、接種は続けられている。

県の補正予算案に盛り込まれた支援事業の対象者は「県内市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの被接種者」「接種後に原因不明の持続的な痛みやしびれ、脱力、付随意運動などの症状があり日常生活に支障を生じている」「症状について神奈川県に相談した」のすべてに該当している人。支援のための給付費は「医療費の自己負担分」「医療手当として通院・入院とも月3万4000円～3万6000円(同一月に通院・入院は3万6000円)」、給付対象期間は「接種後の症状に対する医療を受けた日から2016年3月末まで」などとなっている。横浜市では昨年6月から支援事業を行っており、横浜市内の患者からの新たな申請については横浜市で受け付け、県で給付する。県内で副反応があった例は112人とのデータがあり、県の担当部局の保健福祉局保健医療部健康危機管理課では「医療費助成予算はこれらも参考に組んだ」としている。



### コレが言いたい!

子宮頸がんワクチン接種による健康被害に対する支援については、以前より所属していた厚生常任委員会で強く要望してきた事であり、今回の補正予算案に計上された支援事業費については評価します。しかし、給付対象期間が2016年3月末までとなっている中、来年度以降も国が救済措置を行うまで県が支援事業を続けるのか?などの課題はあります。



7月3日16時から提携する旅館やホテルで利用できる「かながわ旅行券」がコンビニエンスストアなどで購入できます。額面10,000円と5,000円のを、7月以降も8月3日、9月3日、10月2日、11月2日に順次販売致します。



# 磯子あれ? これ?

## 根岸橋通り商店街

根岸橋通り商店街は、昭和26(1951)年に20店舗ほどが点在し商売をはじめました。昭和32(1957)年8月に根岸橋通り商和会協同組合を発足し、多いときには加盟店が50店舗ほどありました。また商店街に隣接した場所には、かつて10店舗が商売をしていた丸久(まるきゅう)市場が在り、更に賑わいを見せていたそうです。

当時は、市電職員の宿舎が滝頭一、二丁目に在ると同時に、路面電車の停留所が根岸橋のたもとにあった為、丸山・滝頭・岡村の人達が商店街で買い物をしていました。しかしながら、市電の廃止と大型店舗の進出により客足が減りましたが、賑わいを取り戻すため会長はじめ役員の方々の努力と行政の連携で、年間を通じ3回のイベント(餅つき・昔あそび・街角コンサート)等をおこなっています。



商店街の中には、「磯子の逸品」に選ばれた、タンメンが食べられる店「平和楼」もあります。また、商店街の通りでは昔から7のつく日(今年は5月27日～9月17日)縁日が開かれています。この縁日の由来となるものは、堀割川で水難事故にあった子供を供養するためのお地蔵さんが商店街の一角に祀られていたからで、縁日も開かれました。今は、岡村一丁目の「龍朱院」に祀られています。

## 活動報告

### 神奈川県議会で手話研修が行われる

神奈川県手話言語条例が昨年12月に制定、今年4月から施行された事を受け、県の手話通訳者が講師となり、県議会議員を対象とした手話研修が6月18日(木)開催されました。条例の中にも県の責務として「手話の普及等を推進する責務を有する。」と有り、私達県議会でも研修の機会を設ける事で手話の普及に努めていきます。また、条例には手話推進計画策定のための神奈川県手話言語普及推進協議会も設置されました。手話の普及推進の為に重要な協議会であり、計画を策定する上で、当事者の意見が計画に反映されるように進めていくべきです。



県民企業  
常任委員会部会で  
城山ダム視察



### あらい絹世 プロフィール

- 昭和43年3月8日 横浜市磯子区生まれ
- 横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- 日商岩井(株) / (株)メタルワン
- 自民党かながわ政治大学12期生
- 平成27年4月 県議会議員2期目当選
- 県民企業常任委員会委員
- 行財政改革・地方分権特別委員会副委員長
- 自民党神奈川県議会議員団政務調査会副会長

